

## 7 特定母樹

国立開発研究法人森林研究・整備機構が申請し、令和元年度に指定された特定母樹

指定番号	樹木の名称	樹種	所在場所	植栽に適した地域・環境※ <sup>1</sup>
特定1-1	ヒノキ西育2-266	ヒノキ	岡山県勝田郡勝央町植月中1043番地 国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所林木育種センター関西育種場	【第二区】 徳島県、香川県、愛媛県、高知県、三重県、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、岡山県、広島県、山口県、滋賀県、京都府
特定1-2	ヒノキ西育2-268	ヒノキ		
特定1-3	ヒノキ西育2-270	ヒノキ		
特定1-4	ヒノキ西育2-271	ヒノキ		
特定1-5	ヒノキ西育2-273	ヒノキ		
特定1-6	ヒノキ西育2-276	ヒノキ		
特定1-11	カラマツ東育2-31	カラマツ	岩手県滝沢市大崎95番地 国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所林木育種センター東北育種場	青森県、岩手県、宮城県
特定1-12	カラマツ東育2-32	カラマツ		
特定1-13	カラマツ東育2-35	カラマツ		
特定1-14	カラマツ東育2-37	カラマツ		
特定1-15	カラマツ東育2-38	カラマツ		
特定1-18	スギ林育2-354	スギ	茨城県日立市十王町伊師3809番地1 国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所林木育種センター	【第三区】
特定1-19	カラマツ林育2-195	カラマツ	長野県北佐久郡御代田町大字塩野字浅間山375番地 国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所林木育種センター長野増殖保存園	群馬県、山梨県、長野県、岐阜県
特定1-20	カラマツ林育2-196	カラマツ		
特定1-21	カラマツ林育2-197	カラマツ		
特定1-22	カラマツ林育2-199	カラマツ		
特定1-23	カラマツ林育2-201	カラマツ		
特定1-24	カラマツ林育2-204	カラマツ		
特定1-25	カラマツ林育2-206	カラマツ		
特定1-26	カラマツ林育2-207	カラマツ		
特定1-27	カラマツ林育2-209	カラマツ		
特定1-28	カラマツ林育2-213	カラマツ		
特定1-29	スギ東育2-387	スギ	岩手県滝沢市大崎95番地 国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所林木育種センター東北育種場	【第一区】 青森県、岩手県
特定1-30	スギ東育2-391	スギ		【第三区】
特定1-31	スギ東育2-392	スギ		宮城県
特定1-32	ヒノキ西育2-104	ヒノキ	岡山県勝田郡勝央町植月中1043番地 国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所林木育種センター関西育種場	【第二区】 徳島県、香川県、愛媛県、高知県、三重県、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、岡山県、広島県、山口県、滋賀県、京都府、鳥取県、島根県
特定1-33	ヒノキ西育2-105	ヒノキ		
特定1-34	ヒノキ西育2-107	ヒノキ		
特定1-35	ヒノキ西育2-108	ヒノキ		
特定1-36	ヒノキ西育2-125	ヒノキ		

※1 植栽に適した地域・環境は、基本は配布区域であるが、調査データ等に基づき除外している地域がある。なお、配布区域とは、林業種苗法第24条第1項の規定に基づく農林水産大臣の指定する種苗の配布区域（昭和46年2月1日農林省告示第179号）のこと。

※2 林木育種センターでは、林木育種を効率的かつ効果的に実施するため、運営の基本単位として、気象、土壌、樹種及び品種の分布等を勘案し環境条件をほぼ等しくする区域を育種区として分け、全国に5つの育種基本区を設け、地域の特性を踏まえた林木育種を推進している。

【参考】 秋田県、静岡県が独自に申請し、令和元年度に指定された特定母樹

指定番号	樹木の名称	樹種	所在場所	植栽に適した地域・環境※ <sup>1</sup>
特定1-7	伊豆23号	スギ	静岡県浜松市浜北区根堅2542の8 静岡県農林技術研究所森林・林業研究センター 静岡県浜松市浜北区宮口4831番地299 静岡県西部農林事務所育種場	【第三区】 静岡県
特定1-8	天竜25号	ヒノキ		【第二区】 静岡県
特定1-9	天竜26号	ヒノキ		
特定1-10	天竜27号	ヒノキ		
特定1-16	153雄勝10-10号	スギ	秋田県秋田市河辺戸島字井戸尻台47番2号 秋田県林業研究研修センター	秋田県
特定1-17	153平鹿3-3号	スギ		
特定1-37	天竜217号	スギ	静岡県浜松市浜北区根堅2542の8 静岡県農林技術研究所森林・林業研究センター 静岡県浜松市浜北区宮口4831番地299 静岡県西部農林事務所育種場	【第三区】 静岡県
特定1-38	天竜218号	スギ		【第二区】 静岡県
特定1-39	大井21号	ヒノキ		
特定1-40	大井22号	ヒノキ		
特定1-41	安倍22号	ヒノキ		
特定1-42	安倍26号	ヒノキ		
特定1-43	富士27号	ヒノキ		

※1 植栽に適した地域・環境は、基本は配布区域であるが、調査データ等に基づき除外している地域がある。なお、配布区域とは、林業種苗法第24条第1項の規定に基づく農林水産大臣の指定する種苗の配布区域（昭和46年2月1日農林省告示第179号）のこと。